

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1970101554		
法人名	メデカジャパン		
事業所名	甲府ケアセンターそよ風		
所在地	甲府市富竹3-3-5		
自己評価作成日	平成21年11月13日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyo-yamanashi.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	山梨県社会福祉協議会		
所在地	甲府市北新1-2-12		
訪問調査日	12月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員に介護福祉士の割合が多く、また認知症実践者研修修了者も4名いる。外部の認知症研修にも積極的に参加している。内科・皮膚科・歯科の往診や、必要な方は精神科の定期受診を行っており、身体の変化に迅速に対応するようにしている。利用者には、のんびりと家にいるような気持ちで過ごしてもらえるように、職員も皆心がけ、介護にあたっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ユニットごとに特徴があり、ひとつは、本人が自分の能力を発揮でき、食後の片付けや洗濯物を干すなどの役割があり、毎日の生活に生きる喜びを持っているよう支援している。もうひとつは、重度化や介護度が進んでも、ここでの生活を希望する利用者があれば、福祉用具を用いたり、介護を工夫しながら利用者の思いを支えている。また、かかりつけ医の受診、内科・皮膚科・歯科の往診があり、精神科の受診には職員が通院介助をし、利用者が適切な医療を受けられるよう取り組んでいる。家族会があり、運営推進会議への出席依頼や、家族の意見や要望などを、事業所の運営に反映させている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者のために 家族のために 地域のために 明るく 楽しく 元気良く」を理念に掲げ、理念に基づいた支援が出来るよう、全職員の意識の共有を図るようにしている。	開設から5年、事業所も進化すると同時に、利用者の状態も重度化や介護度が進み、変化してきた。介護の質の向上の取り組みはみられるが、理念は開設当初のままである。	管理者と職員は、地域とのつながりや、時代と共にホーム内の様子が変わったことなどを踏まえ、現状にあった理念を作り上げていただきたい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治体に参加し、河川清掃など参加できる行事には参加している。地域からも保育園児の訪問や、ボランティアの訪問もある。日々の散歩中にも御近所の方が気さくに声をかけてくださり、以前より地域に溶け込んでいるように思う。	事業所として、自治会活動の河川清掃や、民生委員を通して公民館での行事に参加している。また、近隣の民家や商店に、非常災害時の折の協力も含めた声かけをし、理解を求めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年度は認知症サポーター研修を実施した。今年度も思っていたが、新型インフルエンザ流行の為中止した。(人が多く集まるのはどうか？と家族より意見がでたため)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	包括、地区民生委員、市職員、家族会、GHの職員で二か月に一度開催。運営推進会議で出た意見はすぐフロアの職員へおろし、改善するところは改善し、より良い介護につながるようにしている。	この会議を通して、民生委員から地域の情報や、包括からのアドバイスも受けている。また家族会の参加により、問題提起や希望が述べられ、往診による通院介助負担の軽減化など改善が図られた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に介護保険課の職員もメンバーとなっているが、今のところ出席はない。市との情報交換は、主にケアマネジャー等が行政機関に向きおこなっている。	事業所の取り組んでいる事実や、現在抱えている重度化の問題や介護で行き詰っているケースなど、市の担当者に協力を仰ぎたいが、交流がないため十分に行えていない。	重度化や介護度の高い利用者への対応など事業所が抱えている問題点を、市の担当者や窓口に向けかけ、交流を深め共に問題解決に取り組んでいただきたい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしていない。やむを得ない場合は、ご家族より了承をとり、経過記録をとるようにしている。また玄関の施錠については、玄関が交通量の多い道路に面しているため、安全確保の面から、内側から出られないようになっているが、希望があれば職員が付き添い、外出は可能になっている。	職員は身体拘束について禁止行為を理解し介護に当たっている。ベッド柵は布団の落下を防ぐことに使用している。また、車の往来が激しい道路に面して立地しているため、安全を考慮し玄関に施錠されているが、利用者の行動を見守るケアは、事務を執りながらも実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待はしていない。センター内に虐待防止委員会を設置し、より良い介護につながるよう勉強会など開催している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用している方がおり、各職員に制度の説明など適宜おこなっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、利用者ど利用者の家族には、十分に時間をとっていただき、納得がいく、納得がいくまで説明し、不明な点が無いように理解し、納得していただいている。入居後も不明点には、その都度答えるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常日頃から利用者や家族とは意見交換がしやすい雰囲気が出来ている。また運営推進会議などで出た意見はすぐに取り入れ、より良い介護につなげている。	家族会が結成され、一年に1回会議を行っている。また、運営推進会議にも、2・3人の家族の参加をお願いし、意見や要望を表してもらい、病院受診の改善につながった。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一回のフロア会議や全体会議などで、職員の意見を聞き、運営に反映させている。	利用者の受入れ、重度化対応など、職員の提案や意見は即座にフロア会議で話し合われ、管理者は甲府ケアセンター全体のリーダー会議で職員の意見を伝え、介護の現場に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の良いところはより伸ばしていけるような声かけ、指導をするようにしている。また各職員の労働条件など把握し、働きやすい職場となるようにこころがけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に一回のフロア会議や全体会議などで、勉強会を実施。また法人内外の研修に積極的に参加。各資格取得なども積極的に推進している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山梨市にある同法人のセンターとは、交換研修や勉強会など定期的実施。また支社内の勉強会にも積極的に参加して、情報交換などし、交流している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人とは納得いくまでお話し、不安点など極力取り除けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族とは納得いくまでお話し、不安点など極力取り除けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	納得いくまで話し合いをし、医療面や物質面など、必要なものを見極め導入し、快適に過ごしていただけるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者同士楽しく生活できるように、職員も支援するようこころがけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に一回家族のところに新聞と手紙で利用者の様子を報告。また面会時などにも常に情報交換するようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は自由に行なえるので、今までの友人なども来ていただくようにしている。家で使用しているものなど持ち込んで頂き、家と同じ雰囲気ですごせるようにしている。	以前は同じ趣味の仲間の面会はあったが、現在は馴染みの人や場所への訪問は、家族の支援にとどまっている。	利用者の人間関係や馴染みの場所を把握し、墓参りや、懐かしい場所への訪問など柔軟な支援が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士でうまく話しが出来ない場合は、職員が関わってスムーズに会話できるように気を配っている。仲の良い方たちは席を隣にするなど、配慮し、楽しく過ごせるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、必要があれば、相談・支援に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御本人が希望を言える方は少ないが、これまでの生活歴や趣味・家族の希望などを情報収集し、御本人の希望にそえるようなケアを心がけている。	状態が重度化したり、認知症が進んだ利用者など本人や家族からアセスメントし、思いや意向に沿うケアの実践から、利用者の満足した声を聴くこともある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	おうちで過ごしていたのと同じように、GHでものんびりと過ごしていただけるように、ゆったりと支援するようになっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者が自分のペースに合わせ、ゆったりと過ごしていただけるように心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一回のフロア会議で各利用者一人一人のカンファレンスを行なっている。また家族とは必要に応じ電話連絡など行ない、意見を聞き、介護計画に反映させるようにしている。	毎月のカンファレンスでは、利用者の再アセスメントを含めたケアプランの評価を行い、利用者や家族の希望・意見・職員の気づきを反映している。また、計画に楽しみ・役割なども盛り込まれている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には、簡単だが様子が分かるように細かく記入し、どの介護員が見ても分かるようにしている。日勤・夜勤の引継ぎノートがあり、それでも簡単に様子がわかるようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	何事にも柔軟に対応するように心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	推進会議などで、地域包括の職員にその都度相談し、改善につながるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には在宅と同じかかりつけ医に家族対応にて受診していただいているが、家族対応が困難な方のため、内科・皮膚科の往診があり、利用されている方も多い。歯科の定期往診もある。また夜間不眠などで精神科にかかっている方も多く、精神科は普段の様子が細かくわからないと薬の処方が難しいため、職員対応にて受診を行なっている。	かかりつけ医の受診は家族対応で、利用者の状態に関する情報の伝達も家族に行われている。また、内科・皮膚科・歯科の往診も行っており、利用者の状態や希望に応じている。精神科の受診には職員が責任を持って通院介助の支援をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算をとっており、看護師が常勤で勤務している。必要に応じて相談し、適切な病院受診につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者が入院した際は、適宜面会等にかがっている。またカンファレンスが行なわれる際には出席し、情報の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り(積極的な医療が必要な状態・例えば胃ろうや24時間点滴が必要な方など)はしない方針であり、入居時に家族に説明し、同意書をいただいている。終末期になりつつある方などは、ご家族とも頻りに情報交換し、希望にそったケアができるようにしている。	重度化に関しての事業所の方針として、制限があることを説明し、利用者の家族に幾つかの選択肢があることも話し合われた。しかし利用者は、住み慣れた現在の生活を希望し、その願いに事業所は誠心誠意対応し支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時を想定しての応急手当、初期対応の訓練は、フロア会議などに勉強会として実施している。また緊急時の連絡の仕方なども訓練を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を日中・夜間を想定して定期的実施している。非常食も利用者や職員の分を準備してある。また、施設近隣の御近所には、緊急時の協力をお願いしてある。	地域を巻きこんでの訓練実施や、職員の役割分担が明確になっていない。また、1階への避難経路であるベランダには物干し竿や台、プランタンなどが無造作に置かれ、避難時に問題が生ずることが予想される。	昼間、夜間など様々な職員体制時を想定した役割分担を明確にし、地域の方の協力を得た訓練が望まれる。また、避難経路であるベランダの整備など検討していただきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	無理強いせず、御本人のペースに合わせてすごしていただいている。利用者は一人の大人であることを十分に認識し、丁寧な言葉かけ、対応をこころがけている。	トイレや入浴の介助時に、羞恥心への配慮が一瞬欠けたり、異性介護者への拒否反応に対処方法が分からず、プライバシーの取り組みの難しさを職員は実感している。	職員は利用者の日常の行動を把握し、羞恥心やプライバシーへの配慮についての研修を実施し、毎日の介護に活かしていただきたい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者で希望を言える方は少ないのが現状だが、キーパーソンに意見を伺うなどし、希望に沿った自己決定が出来るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースに合わせて生活出来るようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望に沿った服装・おしゃれができるように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事形態などは、嚥下困難な方もいるため、ミキサー食にしたり、きざみにしたり、その方にあった形態で提供するようにしている。お手伝いできる事はしていただき、職員と利用者が一緒に行なうようにしている。	介護度の軽いユニットでは、利用者と職員が楽しくおしゃべりしながら食事をし、後片付けは職員の見守りのもと、利用者が能力を発揮する場を提供している。また、食欲がない利用者には、外食支援も行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は本社の栄養士が考えた献立を調理している。栄養バランスがとれた献立であり、利用者の嚥下状態などに合わせた献立を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行ない、出来ないところは手伝っている。定期的に歯科の往診があり、口腔内の検診や義歯の調整などをおこなっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間を見ながら、トイレ誘導を行なっている。なるべくトイレで排泄できるように支援しています。	排泄パターンを把握するために表を作成し、前誘導など個別に対応している。夜間は、2時間おきに巡回し、ポータブルトイレへの誘導など自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食事を摂っている。また水分を多く摂取している。それでも便秘になるようなら、主治医に相談し、下剤などを処方してもらっているようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居時は転倒など危険を伴う場合も多いため、時間だけは、職員の多い時間に決めているが、回数などは御本人の希望で、毎日でも可能です。	広い風呂場に個浴の浴槽が2つあり、利用者の状態に合わせ、使い分けている。入浴時に対応が困難なケースの場合、職員同士で対応方法を検討し、良いケアに結び付けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間なども御本人の希望に合わせて、好きな時間に休んでいただいているが、夜間不眠の方は、精神科を受診し、その方にあつた眠剤などを処方していただくようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は説明書などしっかり読み、何の薬か把握するようにしているが、不明な点は看護師に聞いたり、本で調べるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御本人の得意なこと(家事など)は積極的にやっていたりするようにいただき、ハリのある生活をして頂くようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所への散歩などは日課であり、天気がよければ出掛けるようにしている。近くにスーパーがあるので、必要な物は、利用者と職員が一緒にいき、買い物している。遠い場所へは、ご家族にお願いするようにしている。	街中に立地しているため、買物は何時でも希望に沿うことができる。また、建物の裏側にお寺と神社があり、利用者の散歩コースとなっている。時には、気分を変えるための外食や、花見、動物園など遠隔地への外出なども実地している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が出来る利用者がいないため、おこづかいは事務所の金庫にて一括に管理している。金銭管理できる利用者がある場合には、ご本人に管理していただくこともできる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話・手紙の希望があれば、いつでも支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには季節感のある装飾物をかざり、温度なども適温になるように気をつけている。車椅子のかたも多いので、通行しやすいように、余分な物はかたづけて、広々した雰囲気となっている。	壁面が少ない分、ガラス窓部分が大きく、外からの光や風、また、天候の変化や季節の移り変わりなど、肌で感じる事ができる。食後はテレビの前のソファで全員がくつろぎ、居心地の良い共用空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには、一人になれる空間はないが、思い思いに過ごされており、利用者同士で楽しくすごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御本人の使い慣れた家具など持ち込んでいただき、家にいるのと同じようにリラックスして過ごしていただいている。	大きな収納庫と机は各居室に作りづけされ、ベッドやお布団などは、本人の使い慣れた物が置かれている。お仏壇や身の回りの物品も持ち込まれ、本人の希望に沿った支援をしている。	